

水泳学習のお知らせ

新緑の候、保護者の皆様には、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、今年度は 5 月 13 日（火）より水泳学習を実施します。水泳は、児童にとって健康的で楽しい運動ですが、ひとつ間違えれば生命にかかわる危険性も多分にあります。より安全なプールでの水泳学習を実施するために、下記の事項を熟読いただき、承諾書を 4 月 28 日（月）までに各担任に提出していただきますようお願いいたします。

言 己

1 次のような児童は、医師と相談してください。

- ・ 心臓、腎臓疾患のある者
- ・ 耳の病気、喉頭炎、副鼻腔炎（蓄膿症）のある者
- ・ てんかん、けいれん性疾患（体質）のある者
- ・ ぜんそく発作のある者
- ・ 伝染性の皮膚疾患のある者
- ・ けがのある者
- ・ 結膜炎など目の病気のある者
- ・ 尿検査で異常がみられた者

上記の疾病がない児童も下の承諾書を必ず提出してください。

2 次のような児童は、一時的に水泳を止めた方がよいと思われます。

- ・ 発熱している者
- ・ 下痢をしている者
- ・ 頭痛のある者
- ・ 吐き気のある者
- ・ 腹痛のある者
- ・ かぜ気味の者
- ・ 顔色の悪い者
- ・ めまいのある者
- ・ 生理中の者
- ・ 蕁麻疹が出ている者
- ・ 睡眠不足、空腹の者

以上の症状のある児童は、家庭で健康観察の上、水泳を見合わせてください。

----- 切 り 取 り 線 -----

プー ル 承 諾 書

承 諾 書

上記のような疾病がありませんので、プールで泳ぐことを承諾します。

八幡市立南山小学校長 様

第 学年 組

児童氏名

保護者名